

仕様書

1. 件名

ソフトウェア 1 本購入

2. 目的

本仕様書は、本件売買契約における納入物件の仕様その他の供給者が履行すべき契約内容を定めるものである。

3. 納入場所

九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所設計室
福岡県北九州市小倉北区浅野 3 丁目 7 - 3 8 関門航路事務所 4 階

4. 納入期間

契約締結日から令和 8 年 1 1 月 3 0 日まで。
契約締結後、納入日時を当局係員と協議の上決定するものとする。

5. 納入物件

- (1) 納入物件の品名、規格及び数量は別紙のとおりとする。
- (2) 納入にあたり、納品書を提出、または納品メールを送付すること。

6. 契約の履行に要する費用

納入物件の調達費用、上記納入場所への運送費用、納品書等の書類作成費用、その他売買契約の履行のために必要となる一切の費用は、供給者の負担とし、売買代金に含まれるものとする。

7. 検査

本仕様書のとおり契約が履行され、納入物件が完納されたことの確認をもって検査とする。

8. 支払条件

検査を終了した後、適法な支払請求書を受領した日から 30 日以内に、支払請求書記載の銀行口座へ振込みによる方法により支払う。

9. その他

- (1) 本仕様書に記載なき事項について、疑義が生じた場合は、当局と供給者で協議を行うものと

する。

10. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- (2) (1) により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) (1) 及び(2) の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがあること。
- (4) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより納期に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(別紙)

[illegible]